

[D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 8 月 28 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（2）業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ジンバブエ及びアフリカ地域
語学の種類	英語

5. 条件等

（1）参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技

術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ジンバブエ共和国（以下、「ジンバブエ」という）では、近年の気候変動の影響により干ばつの頻度が増加するなど、農業生産の不安定化が顕著となっている。一方で、政府はコメを重点作物に位置付け、2030年までにコメ自給率100%の達成を掲げるなど、コメセクター振興に対する機運が高まっている。さらに、同国は2026年3月にアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）へ正式加入しており、国際的枠組みの下で稲作振興を推進する体制が整いつつある。

こうした中、ジンバブエ政府は、稲作研究体制の強化、普及体制の整備、収穫後処理機械の導入、ならびにコメ・バリューチェーンの課題特定及び振興計画の策定等を進めており、持続可能なコメ生産拡大に向けた基盤整備を図っている。特に、気候変動への適応と生産性向上を両立する観点から、灌漑条件下での陸稲栽培などの気候変動に強い農業技術の導入に注目が集まっている。

これに対し、JICAは2024年より「コメ研究開発生産アドバイザー」案件を通じて、稲作研究・普及体制の強化や、種子生産・栽培技術の向上、収穫後処理の改善に取り組んできた。具体的には、研究圃場における栽培試験の指導、普及員への研修実施、ポストハーベスト機械の性能評価、ならびに精米・流通業者を含むバリューチェーンの現状分析等を実施し、コメセクターの基礎構築に寄与している。

上記の取組により、稲作に関する研究・普及の基盤整備が進展しつつあるものの、種子認証体制の強化、灌漑条件に応じた技術適用、精米・流通分野の能力向上等の課題が依然として残されており、安定的なコメ生産の拡大に向けた更なる能力強化が求められている。

このような背景のもと、ジンバブエ政府は、これまでのアドバイザー案件の成果を発展的に継承し、気候変動に適応した稲作技術の普及およびコメの生産・流通の強化を通じて持続可能なコメ生産体制の確立を目的とした技術協力プロジェクトの実施を我が国に対して要請した。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の

上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2026年9月中旬～2026年10月中旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー平等、人間の安全保障に関する取り組み状況も確認する。
- ② 本案件に係るジェンダー、気候変動対策、生物多様性に関する情報について、それぞれの参考資料¹を参照しつつ確認し、質問表や現地調査を通じて調査・分析すべき事項を整理する。
- ③ 既存資料を通じて、人間の安全保障の観点（参考資料²）から本案件に関連する脆弱層の状況、主要な脅威及び対応（保護・エンパワメント）について現状と課題を整理し、質問票及び現地調査において確認・分析すべき事項を特定する。
- ④ ジンバブエ側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、JICA経済開発部の確認を得た上で、現地派遣10日営業日前にはJICAに提出する。現地調査前までに回答を受領し、十分に事前分析できるように配布及び回収時期・方法を工夫すること。
- ⑤ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

¹ JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き：[guidance_08_agricul.pdf](#)
JICA Climate-FIT（緩和策）：[気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT：緩和策 Mitigation） | 事業について - JICA](#)
JICA Climate-FIT（適応策）：[気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT：適応策 Adaptation） | 事業について - JICA](#)

生物多様性主流化支援ツール：

[生物多様性主流化支援ツール（JICA Biodiversity-FIT） | JICAについて - JICA](#)

² 人間の安全保障：[『今日の人間の安全保障』第3号—人間の安全保障をはかる - JICA緒方研究所](#)

(2) 現地業務 (2026年10月中旬～2026年11月上旬)

- ① JICAジンバブエ支所等との打合せに参加する。
- ② ジンバブエ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（世界銀行、アフリカ開発銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス³を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAジンバブエ支所等に報告する。

(3) 整理業務 (2026年11月上旬～2026年11月下旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

³ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価６基準およびジェンダー、気候変動対策、生物多様性、人間の安全保障の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。事業事前評価表は 11 月上旬までに一度ドラフトを提出すること。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１） 業務完了報告書

2026 年 11 月 30 日（月）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２ 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 10 月 10 日（土）～11 月 1 日（日）を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 稲作栽培（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ジンバブエ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・「高品質なイネ種子や気候変動に適した農法の応用を通じたコメの増産プロジェクト」要請書および要請案件調査票
 - ・ジンバブエ国「コメ研究開発生産アドバイザー」（個別専門家案件）報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求め

ている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ジンバブエ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上